

庄内町告示第73号

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年3月31日

庄内町長 原 田 眞 樹

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町内における空き家の利活用を促進するため、空き家を売買し、若しくは賃貸するためにその家財道具を搬出し、又は処分する者に対し、予算の範囲内で令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則(平成17年庄内町規則第52号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、町税等(国民健康保険税を含む。)を滞納していないものであって、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当するものであること。

- (1) 庄内町空き家バンク実施要綱(令和3年庄内町告示第47号)第3条第2項の規定により、空き家バンク登録台帳に登録されている空き家(以下「空き家」という。)に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者(以下「所有者等」という。)であること。
- (2) 令和3年4月1日から令和4年3月20日までの間(次号において「事業期間」という。)に空き家の所有者等との間で賃貸借契約を締結し、当該空き家を借り受ける者(以下「借借人」という。)であること。
- (3) 事業期間に空き家の所有者等から当該空き家を購入した者(4親等以内の親族から購入した場合を除く。)であること。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、補助対象者が実施する次に掲げる作業等とする。

- (1) 空き家内の家財道具その他の不要物(次条第1号において「不要物」という。)の搬出又は処分
- (2) 空き家の清掃
- (3) 空き家に係る敷地内の雑草、樹木等(次条第1号において「樹木等」という。)の処分その他の環境整備
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

(補助対象経費)

第4条 補助金の補助対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業に要する次に掲げるものとする。

- (1) 不要物又は樹木等(以下「ごみ」という。)の処理手数料

- (2) ごみの収集又は運搬に係る料金
- (3) 特定家庭用機器再商品化法（平成 10 年法律第 97 号）第 19 条に規定する料金（以下「リサイクル料金」という。）
- (4) 廃棄物処分業者に委託してごみを処分する場合における委託費用
- (5) ハウスクリーニングに要する費用

（補助金の額）

第 5 条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の合計額に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、20 万円を限度とする。この場合において、当該補助金の額に 1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

（交付申請）

第 6 条 規則第 4 条に規定する申請書は、令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付申請書（様式第 1 号）によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 見積書の写し
- (2) 補助対象事業の実施前の写真
- (3) 空き家所有者等承諾書（様式第 2 号。賃借人に限る。）

（交付の条件）

第 7 条 規則第 6 条第 1 項第 1 号イ及びロに規定する別に定める軽微な変更は、補助対象経費の 20 パーセント未満の減額による変更とする。

2 規則第 6 条第 1 項第 1 号の規定により補助対象事業を変更しようとするときは、令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業変更承認申請書（様式第 3 号）に次に掲げる書類を添えて、町長の承認を受けなければならない。

- (1) 変更に係る見積書の写し
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（交付決定の通知）

第 8 条 規則第 7 条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付決定通知書（様式第 4 号）によるものとする。

（実績報告）

第 9 条 規則第 13 条に規定する実績報告書は令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金実績報告書（様式第 5 号）によるものとし、同条に規定する別に定める書類は次のとおりとし、補助対象事業の完了の日から起算して 20 日を経過する日又は令和 4 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに、町長に報告しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (2) 補助対象事業の実施中及び実施後の写真
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの

（補助金の額の確定）

第 10 条 規則第 14 条に規定する補助金の額の確定通知は、令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付額確定通知書（様式第 6 号）によるものとする。

（交付決定の取消し）

第 11 条 町長は、規則第 5 条の規定により補助金の交付を決定した者が次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、補助金の交付の決定を取り消すことができ

る。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 規則又はこの要綱の規定に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付申請書

年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住所  
氏名 ⑩  
電話

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業を実施したいので、令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金を次のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 空き家の 所在地及 び所有者	所在地	
	所有者住所	
	所有者氏名	
2 空き家の用途	売買 ・ 賃貸	
3 実施期間	年 月 日から 年 月 日まで	
4 事業内訳	ごみの処理手数料	円
	ごみの収集、運搬料金	円
	リサイクル料金	円
	廃棄処分業者への委託費用	円
	ハウスクリーニング費用	円
	合計(A)	円
5 補助金交付申請額（(A)×1/2又は20万円のいずれか少ない額とし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。）		円
6 添付書類	<input type="checkbox"/> 見積書の写し <input type="checkbox"/> 事業実施前の写真 <input type="checkbox"/> 空き家所有者等承諾書（賃借人に限る。）	

同意書

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金の補助対象者の要件を審査するため、私の住民基本台帳、税務資料及び公営住宅等の未納状況を閲覧することに、同意します。

年 月 日

申請者 住所  
氏名 ⑩  
生年月日 年 月 日

様式第2号（第6条関係）

空き家所有者等承諾書

年 月 日

庄内町長

宛

空き家所有者等 住所  
氏名  
電話

印

私は、庄内町空き家バンク実施要綱第3条の規定により登録した下記の空き家に残存する家財道具等の撤去を賃借人が行うことについて、承諾します。

記

- 1 空き家所在地
- 2 賃借人住所
- 3 賃借人氏名

様式第3号（第7条関係）

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業変更承認申請書

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所  
氏名  
電話

印

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和3年度庄内町空き家利活用促進事業について、次のとおり変更したいので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第6条第1項第1号の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 空き家の所在地		
2 変更予定年月日	年 月 日	
3 変更の理由		
4 当初交付決定額	円	
5 変更後の事業内訳	ごみの処理手数料	円
	ごみの収集、運搬料金	円
	リサイクル料金	円
	廃棄処分業者への委託費用	円
	ハウスクリーニング費用	円
	合計(A)	円
6 変更後の交付申請額（(A)×1/2又は20万円のいずれか少ない額とし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。）	円	
7 その他の変更		
8 添付書類	<input type="checkbox"/> 変更に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> その他 ( )	

様式第4号（第8条関係）

令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

庄内町長



年 月 日付で交付申請のあった令和3年度庄内町空き家利活用促進事業補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第7条の規定により通知します。

記

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1 補助事業の名称 | 令和3年度庄内町空き家利活用促進事業 |
| 2 交付決定額   | 金 円                |
| 3 交付の条件   |                    |

様式第 5 号（第 9 条関係）

令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業実績報告書

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所

氏名

印

電話

年 月 日付け第 号をもって令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金の交付の決定の通知があった令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第 13 条の規定により、その実績について関係書類を添えて報告します。

1	空き家の所在地						
2	実施期間	年 月 日から		年 月 日まで			
3	事業内訳	ごみの処理手数料					円
		ごみの収集、運搬料金					円
		リサイクル料金					円
		廃棄処分業者への委託費用					円
		ハウスクリーニング費用					円
		合計 (A)					円
4	事業実績額 ( (A) × 1/2 又は 20 万円のいずれか少ない額とし、1,000 円未満の端数は切捨てるものとする。)					円	
5	振込先	金融機関名	銀行・金庫 組合・農協		店名	本店 支店	
		預金の種類	普通 ・ 当座 ・ その他 ( )				
		口座番号					(右づめで記入)
		フリガナ					
		口座名義					
6	添付書類	<input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 事業実施中及び事業実施後の写真 <input type="checkbox"/> その他 ( )					



様式第 6 号（第 10 条関係）

令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業補助金交付額確定通知書

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

庄内町長



年 月 日付けで実績報告のあった令和 3 年度庄内町空き家利活用促進事業に対する交付額を下記のとおり確定したので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第 14 条の規定により、通知します。

記

補助金の確定額 金 円